

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事		平成25年 7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 城陽市長 橋本 昭男
環境マネジメントシステムの名称	市独自環境マネジメントシステム(J-EMS)	
適用範囲	市が直接管理する全施設	
導入年月日	2012/4/1	
認証番号		
基本方針	別添①「環境方針」のとおり	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	①エコプランの推進 温室効果ガス排出量 平成13年度比6.0%削減 ②各所属の環境配慮事業、所属別エコオフィス活動の推進 事業等における環境配慮活動 21項目 所属別エコオフィス活動 47項目	
目標を達成するための取組の内容	①エコプランの推進 第2期エコプラン推進手順書に基づいた取り組みを実施した。 ②各所属ごとに設定 実施計画に基づき取り組みを行った。	
目標を達成するための取組の進捗状況	①第2期エコプランの推進 温室効果ガス排出量 5,187t-CO2 平成13年度比16.0%減 ②各所属ごとに設定 各事業ごとに進捗を管理。実施計画に基づき実施した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①第2期エコプラン推進手順書に基づき省エネ推進活動に取り組んだ。特に夏季、及び冬季の節電対策に積極的に取り組んだ。温室効果ガス排出量において目標を達成した。 ②事業等における環境配慮活動15項目(全21項目)、所属別エコオフィス活動41項目(全47項目)について目標を達成した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、年2回遵守評価を実施した。(違反等無)	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	J-EMS初年度としてエコオフィス監査等新たな試みも実施し、適切かつ効果的な運用が実施された。 環境監査については、職員による環境監査に加え環境監査総括会議の開催や、外部アドバイザー制度の導入など、さらに監査の充実が図られた。さらに有効な指摘や提案ができる環境監査となるよう、引き続き監査員のスキルアップを図る。 また、平成25年度は、第3期エコプラン、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)がスタートするなど全庁的な環境取り組みの強化、拡大が必要となってくる。J-EMSにおいても、上記計画内容を踏まえ、取り組みを推進する。特に、J-EMSと進行管理を一本化した第3期エコプランについて、重点取り組み項目の進捗をマネジメントし、計画の確実な推進を図る。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。